



学校法人明治薬科大学
第11代理事長

奥山 徹

本学は「学校法人明治薬科大学」が 経営しています

「法人」とは、一定の社会的活動を営む組織体で、法律により特に権利能力を認められたものです。また、「学校法人」とは、私立学校の設置を目的として設立される法人のことで、私立学校法により規定されており、私立学校を設置運営する主体です。

学校法人は、経営戦略や予算決算などの意思決定・監督機能を担う「理事会」、決定事項を執行する「理事長」、設置が義務付けられている「評議員会」からなります。このように定められたルールのもと、学校法人明治薬科大学は運営されています。

本パンフレットにて学校法人明治薬科大学の概要を知っていただき、さらには本学独自の維持員制度についてご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

明治薬科大学は他に類を見ない「維持員制度」により 経営が支えられています

本学の卒業生同士は固い絆で結ばれており、「母校を想う気持ち」は大学の経営に反映されています。その具体的な活動の表れが維持員制度です。本制度を基盤として、本学では優れた薬剤師の育成や高い教育研究水準が維持されています。

◆明治薬科大学 建学の精神

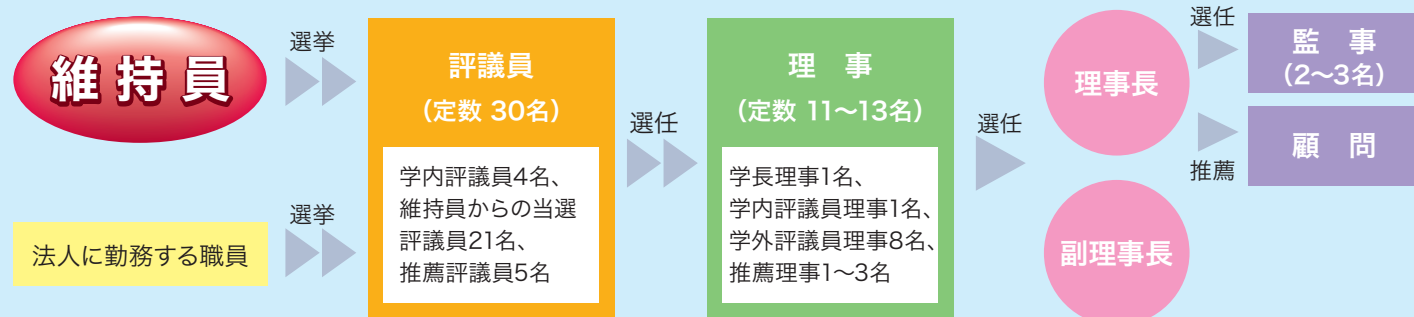
薬学の普及と社会に有用な薬剤師を養成し、医薬分業を実施し、もって国民の保健衛生へ貢献する。

◆明治薬科大学の理念

ソフィア（純粹知）とフロネシス（実践知）を兼備えた人材を育成する。

学校法人明治薬科大学の法人組織図

4年毎に全国の維持員から評議員を選出し、その中から理事が選任され、学校法人の運営並びに大学の経営に携わっていきます。



卒業生の皆様が維持員として明薬を支えてくださる ことを期待しております。

維持員制度とは

大正12年の関東大震災により校舎が焼失し、本学は廃校の危機に瀕しました。この時、恩田重信先生は「出身者の力を糾合して、母校の再興を計る以外に手段はない」と決心され、自ら草鞋をはいて全国を巡歴し、学校再興の資金調達に奔走されました。これが本学維持員制度の原点なのです。また、恩田重信先生は、

「今後の明薬は、母校愛に燃えた出身者諸君が責任の地位について 経営の任に当たってこそ将来性がある」

と述べられました。

学校法人明治薬科大学経営の最大の特徴は恩田先生のこの言葉を継承した「維持員制度」にあります。本学寄附行為施行規則 第18条では、「維持員は、人格、識見ともに卓越し、物・心両面からこの法人の経営に参画し、法人の将来の発展に寄与するものとする。」と定めています。全国の維持員の中から、選挙を通じて評議員を選出し、さらにその評議員から理事を選任して、その理事が学校法人の経営にあたるのです。



学校再興のために全国巡歴される
恩田重信先生

本学を卒業され、社会でご活躍中の皆様におかれましては、ぜひとも明薬での学生時代を思い出していただき、**母校の発展のために維持員になってくださいますよう、お願い申し上げます。**

維持員の資格を取得するには

●本法人の功労者、本学卒業生、法人に3年以上勤務した教職員等が資格取得申請することができます。

●法人が募集している募金に、所定の寄付金として金10万円也（維持員資格取得費）を納めていただきます。

（注1）維持員資格取得費は分納することができますが、納入金額が合計10万円になってから資格取得申請をしていただきます。

（注2）いただいたご寄付は「学校法人への寄付」として税制上の優遇措置を受けることができます。

維持員特典

◆評議員選挙への参画を通して、大学経営に関与することができます。

◆維持員の子または孫が明薬に入学されたときに、恩田剛堂特別奨学金を受けることができます。

◆本学の薬剤師生涯学習講座の一部のコースの受講料が免除されます。

現在の法人関係者

カッコ内は本学卒業年次

評議員		理事		監事	
1. 学内評議員 (4名)	池上 洋二 後藤 宏 杉山 重夫 (S60) 山崎 紀子	長岡 博人 平井 美朗 (S47)	川名 一榮 (S42) 佐川 賢一 (S50) 田辺 信三 (S41) 萩原理恵子 (S56) 林 誠一郎 (S59) 古屋 英治 (S52)	杉原 庸介 大田 軍司 (S35) 吉田 武美	
2. 学外評議員 (21名)	泉澤 勝弘 (S62) 遠藤 一司 (S48) 岡田 賢二 (H 6) 奥山 徹 (S42) 金井 藤雄 (S57) 上村 尚 (S47) 川名 一榮 (S42) 川名 敏夫 (S44)	萩原理恵子 (S56) 林 誠一郎 (S59) 早津 晴樹 (S42) 原澤 秀樹 (S55) 広瀬 直子 (S52) 古屋 英治 (S52) 村田実希郎 (H 7)	1. (1) 学長理事 (1名) 石井啓太郎 (2) 学内理事 (1名) 杉山 重夫 (S60) 2. 評議員の互選による理事 (8名) 奥山 徹 (S42) 金井 藤雄 (S57)	3. 推薦理事 池谷 壮一 (S48)	顧問 川津 輝夫 (S39) 久保 陽徳 (S37) 坂本 正徳 (S29) 嶋田 智 (S35) 清水 博 (S35) 永嶋 浩一 (S38) 以上
		3. 推薦評議員 (3名) 赤岡 利行 (S41)	理事 1. (1) 理事長 (1名) 奥山 徹 (S42) 2. 副理事長 佐川 賢一 (S50)		